

「令和6年度オンラインインターンシップ実施業務」仕様書

1 業務の名称

令和6年度オンラインインターンシップ実施業務

2 趣旨・目的

地元企業の積極的な採用活動を促すため、近年採用活動における重要性が増しているインターンシップをオンラインで実施する。

- (1) オンラインでのインターンシップの受け入れを実践することにより、参加企業が自社でインターンシップのプログラムを組み立てられるようになる。
- (2) オンラインインターンシップの受け入れの実践について、専門家がサポートすることにより、地元企業が持つインターンシップへの負担感や抵抗感を軽減する。
- (3) 大学生等を対象としたオンラインインターンシップを実施し、地元企業や地域の魅力を伝えることにより、参加した大学生等が本市への就職について本格的に検討する契機とする。
- (4) 企業の認知度が低いことなどにより、地方の中小企業が自社単独では、インターンシップ等の採用活動に大学生等を呼び込むことが難しい状況となっている。大学生等が複数の企業のインターンシップを体験するプログラムとすることで、企業においては学生と接触する機会を増やすとともに、学生においては業種等にとらわれないキャリア感や仕事観の醸成につなげる。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

4 業務内容

地元企業及び大学生等を対象とした「オンラインインターンシップ」の運営全般に係る業務を行う。

想定している主な業務は以下のとおり。

- (1) オンラインインターンシップの企画と調整、進行管理
- (2) オンラインインターンシップ参加者募集チラシのデザイン作成とデータ提出
- (3) 事業周知
- (4) 企業及び学生の参加応募取りまとめと調整
- (5) オンラインインターンシップの実施
(参加者、企業へのアンケートやインターンシップ受入企業へのフィードバック含む)
- (6) 業務報告書提出

5 プログラム

(1) オンラインインターンシップ

実施時期：9月の実施を想定

主な対象：鶴岡市での就職に関心を持つ大学生等20名程度を想定

受入企業：市内事業所、最大15社を想定

実施方式：受入企業の負担を軽減しつつ、学生が複数の企業の魅力を知ることができる複数企業取材型（3社1組、最大5組）とし、その全部または一部について実施の様子をセミナーにおいて他のセミナー参加者に公開することを

想定。オンラインインターンシップの前後に受入企業に対して、本事業の説明や就活に関するセミナー、オンラインインターンシップの受け入れに関する振り返りを実施する。

6 事業周知

- (1) オンラインインターンシップのチラシデザインを作成し、電子媒体で市に提出する。
- (2) SNS 等を活用し、地元企業や、本市での就職に興味を持つ学生等に向け効果的に周知を行う。

※本市 HP への掲載及び市内事業所へのチラシ送付は商工課で行うものであるが、意欲的な地元企業が本事業に参加できるよう周知されたい。

7 成果物等

受託者が提出すべき成果物は以下のとおりとする。

- (1) オンラインインターンシップ周知チラシデザインの電子データ各 1 点
- (2) 業務完了報告書
- (3) その他本業務実施にあたり制作した成果物

8 著作権等

本事業により得られた成果品および電子データ等、新たに作成したコンテンツに関する著作権と、これを構成する素材の著作権（二次的著作物の利用に関する現著作者の権利を含む）は、鶴岡市に帰属し、鶴岡市は、これらが無償で自由に改変し、二次利用することができるものとする。

受託者は、本業務を遂行するに当たり、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害しないことを保証し、第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

9 その他

上記のほか、委託業務の遂行に当たり必要な事項については、事前に委託者と受託者が協議の上定める。